

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 3 年 6 月

国 立 大 学 法 人
豊 橋 技 術 科 学 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人豊橋技術科学大学
- ② 所在地
愛知県豊橋市天伯町
- ③ 役員の状況
学 長：榊 佳之（平成20年4月1日～平成24年3月31日）
理事：3名
監事：2名
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
エレクトロニクス先端融合研究所
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）
学生数
工学部：1, 206名（うち留学生60名）
工学研究科（博士前期課程）：878名（うち留学生85名）
工学研究科（博士後期課程）：143名（うち留学生49名）
教員数
学長・副学長：3名
大学院：176名
その他：34名
職員数：130名

(2) 大学の基本的な目標（中期目標の前文）

豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。

本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第二期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。

[教育]

- ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業力の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。
- ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。

[研究]

- ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。
- ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。

[国際展開]

- ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。

[社会貢献]

- ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。
- ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。

(3) 大学の機構図

次頁に添付





○ 全体的な状況

平成22年度は、第二期中期目標期間の初年度であると同時に、本学が20～30年先を見据えて学内の組織体制などの大変革への第一歩を踏み出した年でもある。22年度における最大の変革は、教育研究組織の再編である。これまでの8系（課程・専攻）を「我が国の基幹産業を支える先端技術分野」の3系と「持続的発展社会を支える先導的技術分野」の2系、合わせて5つの系に再編し、さらにリベラルアーツを強化するための総合教育院を設置し、新しい教育体系を開始した。また、研究面における特記事項は、次代を見据えた先端研究を展開するため、本学としては初めての研究所である「エレクトロニクス先端融合研究所」を開設したことである。これらの新組織体制の下、本学の新しい時代を拓くという高い志を持って、全教職員が教育・研究の改革に取り組んだ「熱い一年」であった。以下に、主な取組と成果を記載する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容、教育の成果等

- ①再編後の新課程への新入生を迎えたことにより、新しいアドミッションポリシーを始めとし、当初の再編のポリシーが学内的、社会的に理解されているかの調査、検討に着手した。
- ②学部教育の質保証については、新課程の建築・都市システム学課程（建築・社会基盤）及び旧課程の電気・電子工学課程と情報工学課程の4プログラムがJABEE審査を受審し、認定された。JABEE受審以外の方法による学部教育の質保証については、教育制度委員会の下にワーキンググループを設立し、実践の検討を進めている。
- ③再編に合わせて、リベラルアーツ教育のカリキュラムを見直し、「技術科学哲学」、「技術科学史」、「生命科学」、「環境科学」の講義を新たに開講し、未来社会を見据えた科学教育を充実させた。また、国際化に対応するため、英語教育の強化に取り組み、英語能力別教育、TOEIC IPテストの導入、英文多読クラス等を開講し英語教育の充実を図った。
- ④実務訓練（インターンシップ）受入企業関係者を招き、実務訓練に関する意見交換会を開催して実務訓練実施上の問題点を確認し、今後の実務訓練のより一層の教育効果の向上を目指すための検討を行った。
- ⑤卒業研究・修士論文の充実・実質化を進めるため、「創造的思考力の養成を強化する」ことについて、各系・各教員において方向性の確認を行うとともにシラバスに明記した。Cap制については、開講科目の多い3年次編入生のカリキュラムが最も大きな課題であることを認識し、学生の主体的な学習の現状を把握するため、予習・復習時間についてアンケート調査を実施してその改善策について検討に着手した。
- ⑥高校で十分に学習していない学生を対象に、1年次前期に「物理学基礎」、「化学基礎」の科目を開講し、基礎学力のレベルアップを図った。
- ⑦狭い専門にとらわれず社会や企業で役に立つ博士を養成する「テラーメイド・バトンゾーン教育プログラム」の科目として、「先端融合特論Ⅰ」、「先端融合特論Ⅱ」、「異分野融合特論」を博士前期課程で開講するとともに、「開発リーダー特論」の23年度からの開講に向けて準備を行った。また、企業との協働体制の構築に向け、各企業のトップに参加してもらうバトンゾーンクラブの活動を推進した。

⑧これまで一部の専攻のみで行われていた英語のみで修了可能な英語特別コースを、10月から大学院再編後の全ての専攻でスタートさせた。

⑨社会人向けに共通科目の「生産管理論」をe-ラーニング化し、23年度より配信する準備を整えた。また、24年度から必修科目となる「生命科学」、「環境科学」のe-ラーニング化の準備を始め、社会人学生のためのコンテンツの充実を図った。

(2) 教育の実施体制

- ①これまで3学期制、75分授業であったものを、再編により2学期制、90分授業へ移行した。この変更が混乱することなく円滑に行われたこと、また1年次の単位修得状況調査により、学生の勉学意欲を高める方向で十分機能していることを確認した。
- ②再編に合わせ、教員が各課程の中だけに留まらず分野を横断する新しい兼務制度を整備し、積極的な教員の活用を図った。これにより、兼務先の系の教育にスムーズに関わることができ、新融合分野等の教育研究の充実を図ることができた。
- ③教員個人評価制度の下で設置された「教育特別貢献賞」受賞教員が行う授業の参観について、学内の教員に周知し、特に若手教員に積極的な参加を呼びかけ実施した。
- ④基礎学力と国際化に対応した英語教育の向上を重点目標に、数学、物理、英語等の各担当教員の代表者からなる検討組織を教務委員会の下に立ち上げ、実用英語教育に向けた活動方針を立てた。

(3) 学生への支援

- ①課外活動や社会貢献活動で著しい成果を挙げた学生の表彰に加え、優秀な学生を支援するため、本学独自の支援と表彰を合わせた「卓越した技術科学者養成プログラム」の選考基準等を改正し、大学院前期課程まで支援の拡大を図った。また、各種奨学金や授業料免除制度等について、掲示・ホームページ等で随時情報を提供し、必要に応じ対象学生へ個別案内するようきめの細かい体制を整えた。
- ②学生相談、健康相談等を充実させるため、健康調査を実施し、メンタル面のケアを中心とした情報を集約した。また、クラス担任懇談会、カウンセラーとの意見交換を行い、情報共有を図るとともに、学生が相談しやすい環境を整備した。
- ③学生の福利厚生施設等の利用実態や大学生生活満足度把握のための学生生活実態調査を実施するとともに、学生の各種団体・組織等との意見交換や懇談会を開催し、学生の意見要望を取りまとめ分析した。その要望等を踏まえ、食堂の老朽化した椅子の更新、また体育館の壁や更衣室を整備し、環境整備を図った。
- ④社会人、留学生、障害者等多様な学生に対してきめ細かい支援を検討して、障害者のための学生宿舎の整備やイスラム系の学生のためにハラールフード（イスラム教徒の調理法による料理）の食堂への導入等を行った。
- ⑤キャリアガイダンスや就職支援体制の更なる整備を行い、カウンセラーや相談日の増加等充実を図った。

(4) 研究水準、研究成果等

- ①G-COEに指定されるなど国際的実績の高いエレクトロニクス基盤技術分野と次代を拓く先端的应用分野（ライフサイエンス・医療・農業科学・環境・ロボティクス等）との新たな融合研究を実施する「エレクトロニクス先端融合研究所（EIIRIS）」を創設し、テニユア・トラック制度により新たに採用した国内外の若手教員による研究活動を推進するとともに、EIIRIS国際シンポジウムを開催する等研究成果を積極的に発信した。
- ②若手教員を対象とした学内競争的経費を創設し、研究の機会を提供するとともに、その推進を図った。
- ③イノベーションジャパン等の学外フェアで本学のシーズを積極的に公開した。また、地域協働まちづくりリサーチセンターが愛知大学や行政機関と共同して都市・農村・中山間が一体となった広域圏の持続性確保を目指す地域戦略研究を実施し、県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プランを作成する等、人文社会科学的観点と技術システムの観点を融合させた研究連携を行った。
- ④未来ビークルリサーチセンターにおいて低炭素社会の実現や安全・安心な自動車社会の構築に向けた研究を実施した。
- ⑤効率的に知的財産・産学連携情報を発信するため、これまで行っていたシーズプッシュ型の東海iNET新技術説明会を、一歩進んだニーズプル型のマッチング会に発展させ開催する等、関係省庁からも注目される新たな取り組みを行った。

(5) 研究実施体制

- ①22年度から教育研究組織を、8系から5系に再編するとともに、エレクトロニクス基盤技術分野と先端的应用分野（ライフサイエンス・医療・農業科学・環境・ロボティクス等）との新たな融合研究を実施する「エレクトロニクス先端融合研究所（EIIRIS）」や、ロボットと人、空間、環境の最適共生に関するロボット基盤技術の開発を行う「人間・ロボット共生リサーチセンター」の設立等、融合研究を積極的に推進する体制を新設整備した。
- ②教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分方法を検討し、大学として戦略的に推進すべき研究活動に対して、大型の外部資金やプロジェクトの獲得を促進するための「プロジェクト推進経費」や科学研究費補助金の審査結果に基づき経費を配分する「科学研究費獲得支援経費」を、23年度より学長裁量の学内競争的経費とし新たに創設することを決定した。
- ③新たな施設マネジメント基本方針に基づいて課金制度を構築し、研究施設の有効活用を推進した。また、教育研究設備整備マスタープランに基づいて計画的な設備整備を行った。

(6) 社会連携、社会貢献

- ①地域連携室の構成員を見直し、教育職員の増員、地域連携室の理念及び行動指針の策定により体制・機能の強化を図るとともに、豊橋市、田原市との地域連絡協議会に参画して、地域のニーズをくみ上げた研究の実施を協議し、推進することを決定した。
- ②市民等のニーズにマッチした生涯学習教育を提供するため、公開講座のテーマに関する市民アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ公開講座を実施した。また、小中学生及び高校生を対象とした体験型学習を実施するとともに、高校生を対象にした「社会科学において理数的な見方を学ぶことができるプログラム」の検討及び青少年を対象とした体験型プログラムの豊橋市での実施に向けての検討を、愛知県教育委員会、豊橋市等と行った。
- ③愛知県立時習館高等学校2年生全員（約320名）を対象に、科学技術全般に対する興味・関心、論理的思考力、問題解決能力や探究力の習得を目的とした時習館スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業「SS技術科学」の30講座に及ぶ実験・実習講座を実施した。

- ④東三河地域の自治体からの要請による受託研究及び地域の課題をテーマにした研究や自治体と連携した生涯学習を積極的に実施し、安心・安全なまちづくりへの提言や地域文化・教育の向上に寄与した。また、3大学（愛知大学、豊橋創造大学、本学）が連携して実施している「大学連携講座」のアンケート調査を実施し、その結果に基づき3大学及び豊橋市教育委員会とで情報交換等を行った。

(7) 国際化

- ①国際戦略本部に加えて国際基盤機構を設置し、その両翼である工学教育国際協力研究センター（ICCEED）と国際交流センター（CIR）を活用して、国際戦略を総合的・組織的に企画・実行し、国際交流センターにおいて、留学生政策及び大学教育国際化を総合的に検討し、強化に着手した。
- ②留学生センターと語学センターを統合して国際交流センターを設置し、留学生施策及び大学教育の国際化の総合的な検討・強化に着手した。また、国際基盤機構において、留学生政策及び教育の国際化に係る国際戦略を策定した。
- ③国際交流センターに、留学生と十分にコミュニケーションが取れ、留学生の置かれた状況が理解できる人材（元本学留学生）を、留学生担当の特任准教授として配置し、就学上・生活上の相談体制の一層の充実を図った。
- ④国際交流センターのホームページを新たに立ち上げ、その中で本学への留学を希望する者への情報提供を開始し充実させた。また、本学との連携関係にある海外の大学を訪問し、本学への留学を希望する者への情報提供を依頼するとともに、この課題における今後の連携について意見交換を行った。さらに、本学の元留学生が教員を務めている海外の大学を訪問し、留学生同窓会活性化のための支援策について情報・意見交換を行った。
- ⑤留学生と自治体、国際交流団体関係者との意見交換会及び懇談会を行い、地域の国際化・国際交流への取り組みや課題を聴取・調査した。また、自治体、国際交流団体の実施する国際理解教育への留学生派遣、外国人研修員、短期招へい学生、留学生のホームステイ活動等を通じてこれら国際交流関係諸団体との連携を促進した。さらに、地域の諸行政機関・団体の協力を得て、交通安全等、留学生が生活上必要とする情報を提供した。

(8) 高等専門学校との連携

- ①協定を締結している高専との連携による取り組みを発展させるとともに、当該高専以外の高専との協定について検討を行った。
- ②次世代のリーダーとなる人材を本学で育成することを目的に、高専から学部3年次に極めて優秀な資質を有する編入生を受け入れるため、新しい特別推薦入試制度を検討し、24年度入試から導入することを決定した。
- ③引き続き高専連携研究プロジェクトによる共同研究を実施し、180件以上及ぶ申請の中から採択された共同課題について支援を行った。
- ④高専との連携強化のため、学長が6つの高専を訪問し、校長等との意見交換及び学生への講演等を行った。

(9) その他

本件の業務の実施状況と直接関係するものではないが、この度の東日本大震災に際し、本学は発生一週間後に国立高等専門学校機構に対し、職員運転のトラックにより支援物資を搬送するとともに、国立大学協会を通じ、福島大学へ支援物資を搬送するなど、被災高専・大学に対し速やかな支援を行った。また、入学手続き期間の延長や被災地からの入学予定者に対する生活・経済面での支援をはじめ義援金の募集など、全学挙げて支援活動を行った。今後の被災地及び被災関係機関の早期復旧を切に祈るものである。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ①学長のリーダーシップの下、再編後の学部及び大学院博士前期課程を順調・着実にスタートさせた。また、エレクトロニクス先端融合研究所及び技術支援室等を設置するとともに、男女共同参画推進室の設置を決定する等、本学の特性を活かした管理運営体制を整備・充実し大学運営を遂行した。
- ②6回の経営協議会及びアドバイザー会議を開催し、学外有識者の意見等を聴取した。
- ③教育研究の活性化のため、戦略的な人事配置の基本方針として「教員の人員管理・人事計画について」を制定した。
- ④新たな施設マネジメント基本方針を制定して、研究プロジェクトや学生の就学支援体制のためのスペース確保等施設の有効活用を行った。
- ⑤優秀な学生等を確保するための学生支援経費等の措置等、学長のリーダーシップにより一層の効果的・戦略的な資源配分を行うとともに予算の繰越を含め、年度をまたぐ事業を実施した。
- ⑥教育研究組織及びセンター等の再編を順調に実施するとともに、本学の強みを活かしたエレクトロニクス先端融合研究所の設置及びリサーチセンターの改組・更新を実施した。併せて、博士後期課程再編に向けた準備も着実に実施した。
- ⑦教員構成の多様化や流動化の推進、人件費の管理等を念頭において、「教員の人員管理・人事計画について」を策定し、採用方法、学長措置教員数の取扱い等について整備した。
- ⑧一般職員の人事評価について、本学が求める能力に対する評価が行えるよう改善を行い、「一般職員人事評価実施要領」を見直し、評価結果を給与や昇任等の処遇に反映させる体制の整備・充実を図った。
- ⑨人事委員会において、個人評価結果をさらに一層適切に処遇に反映できる人事評価システムを検討するワーキンググループを人事委員会の下に設置した。
- ⑩全学的な技術専門職員による技術支援を具体的、効率的に企画・調整・実行していくため、23年度当初からの技術支援体制を確立した。
- ⑪「豊橋技術科学大学事務改革大綱（第2次）」を策定するとともに、「国立大学法人豊橋技術科学大学事務改革アクションプラン2010-2011（素案）」を作成した。また、直ちに実施可能な取組については本年度に実施した。

(2) 財務内容の改善

- ①外部資金獲得に向けて科学研究費アドバイザーによる申請書のチェックを行うとともに、特に若手研究者で3年以上の未採択者に対し個人指導を行うなど、外部資金獲得のための各種取組を実施した。
- ②平成22年4月の再編に伴い、各系等における教員の人員枠（コア教員数）を設定するとともに、コア教員数を目標に人員管理を行うこととした。
- ③22年度に係る人件費については、計画を上回る削減を達成した。
- ④「平成22年度における余裕金の運用方針について」に基づき安全性、流動性を十分確保した資金運用を行うとともに、市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ①教育職員に関し、これまで3年毎に実施していた研究、社会・地域貢献及び管理運営領域の評価を、教育領域と同様に毎年度実施するよう関係規則を改正したうえで、教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。

- ②教育職員の一層のレベルアップを図るため、個人評価の元となる各種業績データの学内公表に向けての検証を行った。
- ③第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）の提示があり、「Ⅰ教育研究の質の向上」において、「研究に関する目標」が5段階中の4段階目、「教育」及び「その他」が3段階目の評価であり、「Ⅱ業務運営・財務内容等」において、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」が5段階中の5段階目、残る3項目については4段階目の評価であった。
- ④広報活動の基本となる「広報活動方針」を策定し、これに基づき広報活動を行った。
- ⑤広報戦略本部の下に国際広報部会を設置し、英語版の公式ウェブサイトのリニューアルや大学紹介DVDの作成、Eニューズレターの創刊等海外向け広報を充実させるとともに、各用途に合わせて大学紹介冊子の紙面構成を見直す等、対象者に応じた統一的な広報活動を推進した。
- ⑥広報戦略本部の下に広報推進部会を設置して広報活動体制を強化した。これにより、大学概要原稿やオープンキャンパス企画内容等各部局の広報情報を効率的に収集することが可能となった。

(4) その他

- ①新たな施設マネジメント基本方針に基づき、施設の一元管理を実施したことにより、これまでより全ての施設の利用状況の透明性が増し、様々な施設の部屋について有効利用を図ることができた。
- ②教育研究組織再編後の安全衛生管理体制については、衛生管理巡視員の適正な配置等を行い強化するとともに、第1期中期目標・中期計画時から継続的に取り組んでいる衛生管理者等の資格者の確保においても、数値目標（常勤職員の25%）を定める等円滑に実施した。また、今後の研究分野等の拡大を踏まえた体制強化に向けた取組を行った。
- ③学生生活実態調査及び職場復帰支援プログラム（国立大学法人豊橋技術科学大学職員復帰支援要領）を活用し、学生及び職員のメンタルヘルス等の実態の把握を行うとともに、実態に即した対応がとれるよう、職員を含めた学生相談体制を一層充実するための23年度実施に向けた整備案を作成した。
- ④「平成22年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、公的研究費の適正な使用を徹底するとともに、関係規則等を外部資金説明会で説明しコンプライアンスの周知徹底を図った。
- ⑤内部監査規程に基づき、年次監査（業務監査及び会計監査）を実施し、財務会計に係る定期監査、臨時監査、固定資産等の実査を行った。また、会計検査院会計実地監査を受験（1月）した。さらに、公的研究費の不正防止計画の検証と併せて、内部監査体制が適正であるかについて、上記自己評価チェックリストにより検証を行った。
- ⑥全学ネットワークシステムの更新に伴い、新ネットワークにおけるセキュリティ監視システムの動作確認と運用状況の確認を重点的に行い、いずれのシステムも稼働状況に問題がないことを確認した。また、情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、ネットワークセキュリティ対策の確認と注意喚起を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	①技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。〔【55】～【57】〕 ②主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。〔【58】〕 ③本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。〔【59】～【60】〕
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【55】 学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせて管理運営体制を整備・充実する。	【55】 教員研究組織の再編に合わせて管理運営体制の見直し・整備を行う。	Ⅲ	
【56】 経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	【56】 機動的、効率的かつ戦略的な大学運営を遂行できるよう、経営協議会の開催回数の増などにより学外有識者を活用するとともに、保護者懇談会等の開催など、ステークホルダー等の意見を反映させるための学内体制を整備する。	Ⅲ	
【57】 教育研究の活性化のため、戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を見直し、整備・充実する。	【57】 戦略的な配分（施設・設備、予算配分等）を行うため、現行の配分基準等を検証する。	Ⅲ	
【58】 学部・大学院及びセンター等（教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等）を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。	【58】 学部・大学院及びセンター等（教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等）を再編するとともに博士後期課程の改組を検討する。	Ⅲ	
【59】 優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進する。	【59】 優れた教職員を確保するための教員の人事企画、具体的な教員採用計画等の人事計画を策定する。	Ⅲ	
【60】 人事評価制度の検証、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。	【60-1】 一般職員の人事評価制度を見直すとともに、給与、昇任等の処遇に反映させる体制を整備する。	Ⅲ	
	【60-2】 教員の個人評価結果を踏まえ、給与、昇任、表彰等の処遇に適切に反映できる人事評価制度システムを検討する体制を整備する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①管理運営への参画，教育研究活動に対する支援の強化，産学官連携・高専連携・地域連携の強化，学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。 (【61】～【62】)
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 教育研究組織の再編に合わせ，事務組織を整備・充実する。	【61】 教育研究組織の再編に合わせ，教員支援をはじめとした事務組織について検証する。	IV	
【62】 第二期事務改革アクションプランを作成し，重点課題（人事制度改革，事務の簡素化・合理化，事務職員の再配置）に対する具体の実行計画により，事務改革を推進する。	【62】 第二期事務改革アクションプランの策定に向け，重点課題等の整理・検討を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[大学運営]

- ①学長のリーダーシップの下、再編後の学部及び大学院博士前期課程を順調・着実にスタートさせた。また、エレクトロニクス先端融合研究所及び技術支援室等を設置するとともに、男女共同参画推進室の設置を決定するなど、本学の特性を活かした管理運営体制を整備・充実し大学運営を遂行した。
- ②経営協議会（6回）及びアドバイザー会議を開催し、学外有識者の意見等を聴取した。また、同窓会との懇談会、ステークホルダーでもある保護者を対象とした懇談会をそれぞれ開催し、意見等を聴取した。さらに、オープンキャンパスの来場者にアンケートを実施し、一般市民の意見も聴取するなど、外部の意見を今後の大学運営に反映させるシステムの充実を図った。
- ③教育研究の活性化のため、戦略的な人事配置の基本方針として「教員の人員管理・人事計画について」を制定した。
- ④新たな施設マネジメント基本方針を制定し、研究プロジェクトや学生の就学支援体制のためのスペース確保等施設の有効活用を行った。
- ⑤優秀な学生等を確保するための学生支援経費等の措置など、学長のリーダーシップにより一層の効果的・戦略的な資源配分を行うとともに、効率的な運営のため、運営費交付金に係る収益化における業務達成基準を採用し、予算の繰越を含め、年度をまたぐ事業を実施した。

[教育研究組織]

- ①教育研究組織及びセンター等の再編を順調に実施するとともに、本学の強みを活かしたエレクトロニクス先端融合研究所の設置及びリサーチセンターの改組・更新を実施した。併せて、博士後期課程再編に向けた準備も着実に実施した。

[人事システム]

- ①教員構成の多様化や流動化の推進、人件費の管理等を念頭において、教員の人事計画として「教員の人員管理・人事計画について」を策定し、採用方法、学長措置教員数の取扱い等について整備した。また、任期付教員の任期の取扱要領を制定し、優れた教員を確保する制度を整備した。

- ②一般職員の人事評価を構成する行動能力評価において、職種ごとに示される評価要素の参考基準である「事務職員業務ガイドで示された業務」や「事務局職員の行動指針に基づき業務を遂行しているか」等、本学が求める能力に対する評価が行えるよう改善を行い、「一般職員人事評価実施要領」を見直し、評価結果を給与や昇任等の処遇に反映させる体制の整備・充実を図った。

- ③人事委員会において、教員の人事評価制度、個人評価結果の活用状況について現状を把握し、個人評価結果をこれまで以上により適切に処遇に反映できる人事評価システムを検討するワーキンググループを人事委員会の下に設置した。

[事務改革]

- ①全学的な技術支援を具体的に企画・調整・実行していくため、技術支援体制（基本体制、技術支援グループ、技術支援室等の構成等）及び技術専門職員の在り方に関する基本的な方針について検証・検討を行い、技術支援室及び技術支援企画・調整会議等の組織を構築した。また、技術支援業務の全学的な調整並びに学内への技術支援体制等の周知も併せて行い、平成23年度当初からの技術支援体制を確立した。
- ②「豊橋技術科学大学事務改革大綱（第2次）」を策定するとともに、第二期事務改革アクションプランの策定に向けた重点課題等の整理・検討を行い、「国立大学法人豊橋技術科学大学事務改革アクションプラン2010-2011(素案)」を作成した。また、直ちに実施可能な取組については本年度に実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標

中期目標 ① 自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため，外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努める。（【63】）

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【63】 競争的研究資金に関する情報収集を迅速かつ的確に行うとともに，産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り，寄附金，共同研究，受託研究等の外部研究資金の獲得に努める。	【63】 競争的研究資金に関する情報を迅速かつ的確に収集・周知するとともに外部資金獲得のための具体策を検討し実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	①人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。【64】 ②人件費以外の経費の削減 業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。【65】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【64】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額(法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出)から、概ね1%の人件費の削減を図る。	III	
【65】 効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行いつつ、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。	【65】 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。【66】

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【66】 市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につ ながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。	【66】 市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に 行う。また、分散している既存宿舍用地の有効活用について検討に着手する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[自己資金の安定確保]

- ①競争的研究資金に関する情報を迅速かつ的確に収集・周知するため、これらに関する情報を研究戦略室ニュースや外部資金系のホームページを通じ周知した。また、外部資金獲得に向けて科学研究費アドバイザーによる未申請者に対する個別指導や申請書のチェックを行うとともに、特に若手研究者で3年以上の未採択者に対し個人指導を行うなど、外部資金獲得のための各種取組を実施した。

[人件費の削減]

- ①平成22年4月の再編に伴い、各系等における教員の人員枠（コア教員数）を設定するとともに、「教員の人員管理・人事計画について」（H23.1.26役員会制定）を制定し、コア教員数を目標に人員管理をすることとした。
- ②一般職員については、人事管理計画（事務局人事異動基本方針、事務局職員配置定員など）に基づき人事異動を行った。
- ③平成22年度に係る人件費については、計画を上回る削減を達成した。

[管理的経費の抑制]

- ①物品の再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しを行うことにより、経費の削減を行うとともに、消費税の申告方法の変更による納税額節減の検討も行った。
- ②経費の執行状況及び執行見込調査を行い、詳細状況を把握し、学内補正予算策定時に反映するなど、管理的経費の支出予算の見直しを行った。

[資産の活用]

- ①「平成22年度における余裕金の運用方針について」に基づき安全性、流動性を十分確保した資金運用を行うとともに、市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行った。
- ②民間業者と入居者募集を含めた管理業務委託契約を締結している未入居状態にある職員宿舎（牛川宿舎）の現地調査を行うとともに、良好な状態を維持しつつ、入居の可能性を高めるための方策を講じた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に係る目標

中期目標 ①大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。 (【67】～【68】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【67】 組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実にを図る。	【67】 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。	IV	
【68】 教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。	【68】 国立大学法人評価委員会による中期目標期間評価及び平成21事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要に応じ改善案を検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

①社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。((【69】～【70】))

中期目標	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	【69】 それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	【69】 広報活動方針を策定するとともに、それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うため、海外や留学生に向けた情報発信機能を強化する等、広報対象者ごとに魅力ある統一的な広報活動を推進する。	IV	
	【70】 学内情報の共有化をさらに推進し、社会に対する説明責任を果たすため、迅速かつ的確な広報活動の体制を強化する。	【70】 学内情報の共有化を進めるとともに、各種情報の公開を行って広報意識の向上を図ることにより、広報活動体制の強化を図る。	III	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	-----

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[評価活動の推進]

- ①業務運営に関する自己点検・評価を実施した。
- ②教育職員に関し、これまで3年毎に実施していた研究、社会・地域貢献及び管理運営領域の評価を、教育領域と同様に毎年度実施するよう関係規則を改正したうえで、教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。
- ③教育職員の一層のレベルアップを図るため、個人評価の元となる各種業績データの学内公表に向けての検証を行った。
- ④第三者評価に関しては、第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）の提示があり、「Ⅰ教育研究の質の向上」において、「研究に関する目標」が5段階中の4段階目、「教育」及び「その他」が3段階目の評価であり、「Ⅱ業務運営・財務内容等」において、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」が5段階中の5段階目、残る3項目については4段階目の評価であった。

[情報の公開と発信及び広報活動]

- ①広報活動の基本となる「広報活動方針」を策定し、これに基づき広報活動を行った。
- ②広報戦略本部の下に国際広報部会を設置し、英語版の公式ウェブサイトのリニューアルや大学紹介DVDの作成、Eニューズレターの創刊など海外向け広報を充実させるとともに、各用途に合わせて大学紹介冊子の紙面構成を見直すなど、対象者に応じた統一的な広報活動を推進した。
- ③メールマガジンや公式ウェブサイトを利用した情報発信を強化することで、学内情報の共有化を促進し、広報意識の向上を図った。
- ④広報戦略本部の下に広報推進部会を設置するとともに、各課の広報担当者を選出し、広報活動体制を強化した。これらの広報推進部会員等を通じることにより、大学概要原稿やオープンキャンパス企画内容等各部局の広報情報を効率的に収集することが可能となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。 (【71】～【73】)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、新たな整備手法を推進するとともに、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	【71】 キャンパスマスタープランの見直しに着手するとともに、新たな整備手法の推進について検討を開始する。	Ⅲ	
【72】 教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、費用対効果を勘案しつつ、計画的に老朽施設の改善を推進する。	【72】 施設・設備の安全・安心対策状況を調査し、当該結果を分析・検討するとともに老朽施設改善のための評価基準値作成に着手する。	Ⅲ	
【73】 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	【73】 学内再編に合わせ、弾力的・効率的なスペースマネジメントに基づいた課金制度の構築に着手する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標 ①大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実等を一層推進し、総合的な取組みを行う。([74] ~ [75])

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【74】 労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全衛生管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。	【74】 安全衛生に関する方針の表明を行うとともに、再編に伴う安全衛生管理推進本部等の組織の整備等を行う。	III	
【75】 大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。	【75-1】 衛生管理者等により研究室を巡視し危険箇所の把握に努めるとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。	III	
	【75-2】 教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する実態の把握を行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①コンプライアンス・マネジメントを徹底し，社会からの信頼を確保した大学運営を行う。([76]～[78])

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 教職員一人一人の社会的責任，法令遵守に対する意識の向上を図り，自己点検等の体制を整備する。	【76】 コンプライアンス推進のための研修計画を立案する。	Ⅲ	
【77】 コンプライアンス推進のため，外部有識者を加えるなど，内部体制の整備充実を図る。	【77】 内部監査規程に基づき，業務監査及び会計監査を実施するとともに，内部監査体制が適正であるか検証する。	Ⅲ	
【78】 情報セキュリティを高めるために，大学の基本情報の適切な管理を行うとともに，情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。	【78】 新ネットワークにおけるセキュリティ対策の確認を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[施設設備の整備・活用]

- ①キャンパスマスタープランの見直しを行うとともに、キャンパスの省エネ・環境負荷低減のワーキンググループを設置した。また、新たな整備手法として、従来の課金制度を見直し、新しい施設マネジメント基本方針に基づいた課金制度を構築した。
- ②老朽施設の改善を目的とした評価基準値作成に着手するため、大学施設の性能評価システムに基づく調査と併せて、学内の安全・安心対策状況の調査を行い、建物の点数化に着手した。
- ③新たな施設マネジメント基本方針に基づき、施設の一元管理を実施したことにより、従来より全ての施設の利用状況の透明性が増し、様々な施設の部屋について有効利用を図ることができた。

[安全管理]

- ①「安全衛生基本方針」を作成し、安全衛生管理推進本部を中心とした安全衛生管理体制の強化を図ることを明確にした。
- ②教育研究組織再編後の安全衛生管理体制については、衛生管理巡視員の適正な配置等を行い強化するとともに、第1期中期目標・中期計画時から継続的に取り組んでいる衛生管理者等の資格者の確保においても、数値目標（常勤職員の25%）を定めるなど円滑に実施した。また、今後の研究分野等の拡大を踏まえた体制強化に向けた取組を行った。
- ③衛生管理者及び衛生管理巡視員による職場巡視（定期及び全学職場巡視）を継続して実施し、研究室等の危険箇所の把握・点検等を行うとともに、各種講習会についても計画的に継続して実施し安全・衛生に係る意識改革を行った。また、大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、リスク管理に関する安全講習会を実施した。
- ④学生生活実態調査及び職場復帰支援プログラム（国立大学法人豊橋技術科学大学職員復帰支援要領）を活用し、学生及び職員のメンタルヘルス等の実態の把握を行うとともに、実態に即した対応がとれるよう、職員を含めた学生相談体制を一層充実するための23年度実施に向けた整備案を作成した。

[法令遵守]

- ①コンプライアンスについて一層の理解と協力が得られるよう、新規採用教員研修の研修事項に教員が遵守すべき基本的ルール、研究者の行動規範、研究活動の不正行為への対応を取り入れた。また、新規採用職員研修の項目に個人情報保護法や就業規則等を加えるとともに、研修の事項毎に法令遵守を確認した。
- ②「平成22年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、公的研究費の適正な使用を徹底するとともに、関係規則等を外部資金説明会で説明しコンプライアンスの周知徹底を図った。
- ③内部監査規程に基づき、年次監査（業務監査及び会計監査）を実施し、財務会計に係る定期監査、臨時監査、固定資産等の実査を行った。また、会計検査院会計実地監査を受験（1月）した。さらに、公的研究費の不正防止計画の検証と併せて、内部監査体制が適正であるかについて、上記自己評価チェックリストにより検証を行った。
- ④全学ネットワークシステムの更新に伴い、新ネットワークにおけるセキュリティ監視システムの動作確認と運用状況の確認を重点的に行い、いずれのシステムも稼働状況に問題がないことを確認した。また、情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、ネットワークセキュリティ対策の確認と注意喚起を行った。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅵ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 （ ） 船舶建造費補助金 （ ） 長期借入金 （ ） 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 （ 168）	小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 （ ） 船舶建造費補助金 （ ） 長期借入金 （ ） 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 （ 28）	先端研究施設 ライフライン再生事業	総額 424	施設整備費補助金 （391 ） 船舶建造費補助金 （ ） 長期借入金 （ ） 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 （ 33 ）
（注1） 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2） 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注） 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

- 計画の実施状況等
- 平成21年度から行っていたエレクトロニクス先端研究棟新営その他工事が完了した。
- ライフライン再生事業として予算措置され、基幹整備（受変電設備）工事、基幹整備（屋外配管）工事を行った。小規模改修として、体育・保健センター空調設備改修工事、福利施設・図書館屋上防水改修工事、物質人文社会研究棟東側便所改修工事、物質人文社会研究棟東側便所改修機械設備工事を実施した。

VII そ の 他	2 人事に関する計画
-----------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
優れた教職員を確保するための人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等人事を計画的、戦略的に実施するとともに、任期制の拡充・普及、テニユア・トラック制の導入及び男女共同参画の推進等により流動性、多様性を推進する。 また、教職員全体の活性化に資するため、人事評価結果等を活用するとともに、事務職員の人事制度改革（人材育成、人事異動、給与等）に反映させる。	優れた教員を確保するための教員の人事企画、具体的な教員採用計画に基づき教員人事を実施するとともに、男女共同参画を推進するための体制を整備する。	優れた教員を確保するため、人事委員会において「教員の人員管理・人事計画について」（H23.1.26役員会制定）を策定し、各系長等とのヒアリングを実施して、教員人事を行った。また、男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進ワーキンググループを設置した。

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
【2～4年次】			
機械システム工学課程	104	149	143
生産システム工学課程	110	155	141
電気・電子工学課程	104	150	144
情報工学課程	110	131	119
物質工学課程	90	114	127
建設工学課程	102	143	140
知識情報工学課程	110	146	133
エコロジー工学課程	110	130	118
【1年次】			
機械工学課程	20(6)	7	117
電気・電子情報工学課程	15(5)	3	60
情報・知能工学課程	15(5)	5	100
環境・生命工学課程	20(6)	6	100
建築・都市システム学課程	10(3)	3	100
[課程未配属]	- (55)	64	116
(注)各課程の()内は未配属者を除く 人数を示す			
学士課程 計	920	1,206	131

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科修士課程			
機械システム工学専攻	47	65	138
生産システム工学専攻	50	62	124
電気・電子工学専攻	54	62	115
情報工学専攻	50	59	118
物質工学専攻	40	51	128
建設工学専攻	46	59	128
知識情報工学専攻	58	57	98
エコロジー工学専攻	50	49	98
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	105	118	112
電気・電子工学専攻	85	77	91
情報・知能工学専攻	85	99	117
環境・生命工学専攻	65	72	111
建築・都市システム学専攻	55	48	87
修士課程 計	790	878	111
工学研究科博士後期課程			
機械・構造システム工学専攻	18	17	94
機能材料工学専攻	24	29	121
電子・情報工学専攻	42	73	174
環境・生命工学専攻	18	24	133
博士課程 計	102	143	140

○ 計画の実施状況等

特にコメントなし

